

第5回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第5回臨時会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和3年5月24日(月) 午後13時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		公開 傍聴人 3人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		
会議次第	第14号議案	令和3年度豊島区立学校衛生委員会の 委員等の選任について（指導課）
	協議事項第1号	令和3年度豊島区立学校教科用図書採択につ いて（指導課）
	協議事項第2号	高南小学校別棟整備について （学校施設課・放課後対策課）
	報告事項第1号	5/1付区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児 童・生徒数、学級数について （学務課・教育施策推進担当課長）
	報告事項第2号	令和3年度 移動教室・修学旅行の延期に ついて（学務課・指導課）

開催日 令和3年5月24日
開催場所 教育委員会室

金子教育長)

それでは、第5回教育委員会臨時会始めさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

本日の署名委員、申し上げます村瀬委員、大澤委員、宜しくお願いいたします。

3名傍聴の申出があります。許可して宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、宜しくお願いします。

<傍聴者入場>

(1) 第14号議案 令和3年度豊島区立学校衛生委員会の委員等の選任について

金子教育長)

では、早速ですが議題の1番目、第14号議案、令和3年度豊島区立学校衛生委員会の委員等の選任について、お諮りしたいと思います。

指導課長、説明をお願いします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

少しお伺いしたいんですが、別表1で、役職を拝見しますと、養護教諭が就いてらっしゃるところと、あと、校長先生が就いてらっしゃるところ、副校長先生が就いてらっしゃるところ、いろいろなのですけれども、基本的に、養護教諭の先生になるものと思っていたのですが、管理職の先生方が使われるというのは、どういうご理由でしょうか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

特段、この役職については決まりがありませんので、各学校の中で選任していただき、進めております。委員のおっしゃるように、衛生管理は、学校は養護教諭の先生が中心になってと捉えています。一方で養護教諭の先生が、若手だったりすると、管理職がこの職を受け持ったり、事情に合わせて対応している状況でございます。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

ご趣旨は非常によく分かりました。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

昨年度はコロナ禍の中なので、学校の巡回などは難しかったのではないかと思います。したがって、それぞれの学校での労働の安全衛生というところを点検して下さったと思うところです。

さて、昨年度、何かこういうことで課題があったというお話があったら承りたいと思います。

金子教育長)

いかがでしょう。

はい、指導課長。

指導課長)

昨年度の前半は学校が臨時休業をしていましたので、巡回しなかったのですが、後半に入って、2回程、学校に巡回で参りました。ストレスチェックで、後半になってから先生方にも、コロナに対する不安など若干ストレス高めになっている方もいらっしゃいました。そういう方たちに対して、どのように学校が相談窓口になって、話を聞いているのかという聞き取り等をさせていただいた状況でございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

よく分かりました。教職員はもちろんなのですが、取りわけ職員の用務主事ですとか、事務主事、それから給食は委託なのであれなんでしょうけれども、そうした技能面での職員の安全衛生、労働管理というところ、大変重要かと思いますので、今年も宜しくお願いたします。

金子教育長)

他にございますでしょうか。宜しいでしょうか。

それでは、本議案については了解とさせていただきます。宜しくお願いたします。

(委員全員異議なし 第14号議案了承)

(2) 協議事項第1号 令和3年度豊島区立学校教科用図書採択について

金子教育長)

続きまして、協議事項の第1号に参ります。令和3年度豊島区立学校教科用図書の選択につきまして、お願いたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。去年行ったということでございますけど。大澤委員、初めてということでございますが、何かございましたら。宜しいですか。

では、スケジュール等ありますので、徐々に段取りに従って、また、その節その節で、何かございましたらご意見いただきたいと思います。

それでは、この進め方について、ご了解をいたしました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(3) 協議事項第2号 高南小学校の別棟整備について

金子教育長)

続きまして、協議事項の第2号、高南小学校の別棟整備につきまして、ご説明をお願いいたします。

はい、学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。スケジュールのところにありますように、補正予算もこれからということなので、まだ随分変更が、いろいろな意見が出てくるかもしれません。いずれにしても、この時点で、およそこういうように、建てていくということについて、細かいことは別にしまして、大きなところでご意見いただいて、まず教育委員会でお諮りしたいということで、また整理させていただきました。

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

こちらの、この建物の枠とか、周りの工事用のものとか、少し豊成小学校を参考にしていうことですが、実際は、この今空いている、丸が書いてあるところの中心ぐらいまで、この工事の線が行くのではないかと、思っています。私が言いたいのはそこではなくて、これは保育園を建てないといけない、場所がない、小学校に建てようと。今、そういう流れなんですけれど、それはいいんですけれど、結局は、ずっと先の話として、高南小学校がきれいになります。そして、そのきれいになった小学校のプラスアルファとして、この建物、そのまま存続させるという話なので、高南小学校はまだ話にはないですけども、外だけそれで、外枠だけは一緒に中を全てきれいにするやり方でやるのを考えていると、この間言ってらっしゃったんですけど、そのやり方でやると、そのまま校庭が物すごく狭くなるという。結局新しい小学校が建っても、そのままその校庭は狭いまななんです。したがって、すごく長い目で見ると、今も狭い校庭を、こんなに狭くしたら、何か使えない、園児、児童が増えるのにとというのが私の、保護者の立場の意見です。これは、

もう計画がしっかり立てられていると思うんですけど、今から、この建物をもう少しここは細くして、上に行かせようかとか、そういう細かい、細かいというか、多分もう決まってはいるんだろうけれども、多分、保護者、そして学校側もいろいろ意見を持っていると思うんですよ。こうしたらどうかという、それをまだ聞いてくれる余地はあるのか。それとももう既に、もうこれという、建物が決まっていて、動かさないのか。この幅も、もう校庭もこれぐらいだよと決まっているのか。これから、まだ調整や相談が可能なのか。どんな感じなのかをお聞きしたいと思いました。

金子教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

村瀬委員がおっしゃったように、この計画を見て、ご意見たくさん出てくるものであろうとは、予測しているところでございます。現状、お示ししました、例えば延床面積1,260ですとか、3階建てといったところも、内容として、建築の関連法規、日影ですとか、そういったものを提案して、可能な範囲のものをお示ししている段階ではございます。

これに遵守した形で、出来る限り、地域の方ですとか、保護者の方ですとか、そうした意見はなるべく取り入れて、実施設計には反映したいとは考えてございます。可能なもの、現状と照らし合わせて不可能なもの、もちろんあるかと思うんですけども、可能な限り、ご意見はいただきながら設計には反映させていただきたいというように考えているところでございます。

金子教育長)

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

いいですか。その可能な範囲に幅を狭めるのは入るのでしょうか。入らないのでしょうか。そこが一番大きいんですけど。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

幅につきまして、当然、要求される大きさというものがどの程度であろうかというものはあるかと思いますので、ここまでなら可、これ以上は譲れないといったラインはあるかと思うのですけれども、現状、お示ししているものは案というものでございますので、それについては精査した上でご回答さしあげたいと思います。

金子教育長)

当然ながら、なるべく校舎を細くしてくれという、要するに、校庭を可能な限り取りたい。行く行くは、いろいろやっていくんだろうと。例えば、特別教室・屋体棟と書いてある一番右側のところ、今当然あるわけですね。こういうあたりも含めて、ずっとこのままなのかという、そうではないとは思っているんですけど。ただ、見える範囲の時間

の中で、子供たちが生きていくので、そんな中で、工事中は仕方がないとしても、それが終わった後に出来るのが、もう少し校庭の面積が取れないんですかということはありませんよね。

最初にお話し持っていったときに、私も、個人的に法規のこととか考えないと、青いところが空いているのではないかと。ここに建てればよいのではないかと。普通に思いますよね。一番、何か平和な感じがします。厳しいんですよ。ここだと。理由を言うと、いろいろあるんですけども、ということで、改めてこの案が出たのですけれども、これで、もう固まりましたというお話ではないと、私も理解しているので、可能な限り、どこまでいけるのか。これについては、教育委員会として、学校環境の重要な一部ですから、校庭をなるべく確保する。面積的にもそうですし、何メートルという問題はありますよね。かけっこしたり、体育をするとき、それが確保出来ないといけないということがあろうかと思います。

高南小学校が一番小さい校庭でも実際ないのですけれども。ならば、他の地域と比べても仕方がないので、ここの子供たちは、なるべく校庭が大きい方が良いに決まっていますから。というようには思っているんですけども、一番、それが気になりますね。

村瀬委員)

この四角では、想像出来ない部分もあるので、実際に、きっと建物も細かいところまで、もう決めてらっしゃるとは思うのですが。

金子教育長)

いや、決まってません。

村瀬委員)

決まってないのですね。

金子教育長)

設計してませんので。

村瀬委員)

そうですか。なるほど。

金子教育長)

それはしないようにしています。

これからプランニングをし、基本計画を決めてから実際に設計に入ると。したがって、例えば、ここまでなら許すけどという、そういうものがあるかどうか分かりませんが、ラインがあるのであれば、それを前提に出来ないのかという検討だとか、現地でもう一回確認したい。実は、先に言おうかと思ったんですけど、スキップの視察を少し準備していますので、教育委員にも見ていただくこともあるかと思っておりまして。そのときにも、高南小学校は見ていただくつもりでいます。現地確認というか、どんな感じかというのを見ていただいとて思っております。

村瀬委員)

是非、保護者と、地域まで聞くか分からないんですけど、とにかく保護者と教職員の
方の意見を踏まえて、なるべく細く高くモデルルームのように、おしゃれに、こっちが既
存でやるんだったら、こっちはおしゃれにやってほしいという気持ちがあります。

金子教育長)

保育の方の都合からすると、この幅と長さというのが絶対必要だということでもないの
でしょう。そこは、何か聞いていますか。

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

基本的に、保育の方も、児童1名につき、要求される床面積は、法律で定められており
ますので、ある程度の要求水準があるんですけど、これでなければ駄目だという形で、
まだお話しをいただいている状態ではありません。

村瀬委員)

是非、これからスケジュールを見てもらえば、分かると思うんですけど、令和3年度、
今年、例えば入学した人がいた場合、秋から工事に入りますよね。確実に、6年生になる
まで、この工事は続くわけです。もし、新設が始まったとしたら大体7年ほどかかると思
うので、そうすると、やはり今実際使えるところが、保護者もみんな少しは納得出来る
ようなところを造っていただくことが、後々、もめないのではと思います。

金子教育長)

他にございますでしょうか。

はい、酒井委員。

酒井委員)

2点、お伺いしたいんですが、1点は、今、保育所が建ちますと、園庭が、多分この建
物の周りに配置されるのだと思いますが、園庭と校庭の関係はどういう線引きになるのか
というのが1点です。

もう1点は、子供がどこから施設に入るのかですが、右側の少し広い門が多分、今小学
生が入っている、一番メインの門だと思うのですが、ここを小学生も、保育園児も一緒
に入りますと、非常に密になる。小さい子供にとっては危険な部分もある。そうしますと、
小学生が入る門と、この幼児が、乳幼児が入る門を分ける必要があるのではないかと思っ
て。

それは、例えば、何か火災などがあつたときについては、避難する場合にも、やはり避
難の経路を考えますと分けておいた方が安全ではないかと思います。

金子教育長)

2点、どうぞ、学校施設課長。

学校施設課長)

まず、ご指摘いただきました園庭と校庭の線引きについてですが、現状、施設が建って、
保育園のために、園庭を造るというような考えは、今のところはない予定でございます。

今後、学校とスキップとか、保育園との間で協議をしていきまして、こういった形で校庭ですとか、園庭の使用方法ができるのかという、運用方法につきましては、今後協議で構築してまいりたいと考えてございます。

2点目の入る動線等のお話でございますけれども、現状工事に際しましては、別紙の方をご覧くださいまして、右手の水色の先行工事場所がございますが、ここに、新たに、もう1点、ないし2点造る予定でございます。また、スキップ側の特別教室棟がある下の方にも門という表記があるかと思うのですが、こちらの方にも、動線が出来るように確保しようと考えてございます。

具体的な動線をこのようにしようという形は、先程の園庭の時点でも申し上げたような、今後、学校等々の協議で決めていくものになると考えてございますが、動線につきましても、事故のないような形を想定して、なるべく安全な形でやれるように、進めてまいりたいと考えてございます。

金子教育長)

少し補足しますと、動線は分けると。これはもう前提です。一時的な、複数利用になりますけど、絶対分けないと駄目かと、私はこの場でも言いました。一緒は無理です。危険です。

ですから、緊急時ではなく、平常時から基本的に別と。何か特別なイベントをやるというので一緒に良いということがあれば別ですけど、あまりないと思うので。送り迎えが保育園の場合はありますので、自転車の置場もどうするかということも含めて、考えないといけないということと思っています。園庭は、もう少し強い要求が来ると思いましたら、現時点では困ってほしいという話がないので、でも危ないこともありますから、一応、これから詰めていくということになっています。時間的なことで上手に出来るのかどうかということ考えています。

ずっと園庭にもいないのですけどね、保育園児って。大体外に行ってしまうので。ということもあり、実態を踏まえて、よく整理したいというふうに思っております。

酒井委員)

今のご事情、非常によく分かりました。この設計に当たりましては、保育園の関係者も参画する形での検討になるわけですね。

金子教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

おっしゃる通りでございます、最初の1年半、保育園があるということでございます。まずは保育園を、もちろん学校の方も、その後の使用を見据えながらという形にはなりますが、設計には関与していくということです。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

今日も呼ぶかどうか迷ったのですけれど、今後はいろいろな説明会など、いろいろな場面で常にペアでいくということで考えております。

また、次、何かありましたらお呼びしたいと思います。宜しくお願いします。

酒井委員)

承知しました。

金子教育長)

他にございますでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

この別棟をどこに造るかというのは、きっとかなりご苦労なさって、大変だったろうと思います。その上で、教育長が忌憚のない意見をということなので、そもそも論を言います。

現在の高南小学校の人数は、この5年で1,100名、すなわち、110名、111名、だから1年で20名少し増えているということなのでしょうが、今後、カーブは下降になってくるとこの区の調査もありますよね。それから、現在の段階で、特別教室等の教室が足りないのか。

私は、何とかそれは賄えているのではないかと思うのです。したがって、この別棟を高南小学校のために建てるのかと、素朴な疑問がありまして、どうせ、保育園で使うものを建てるのだから、終わったら小学校で使おうというのは、私は違うのではと思っています。これが、私の勝手な意見です。

でも、それはいろいろな諸事情の中で致し方なくということも一方でありながら、意見は意見として申し上げます。したがって、本当に必要なのかというのが1つ。

それから、もう1つは、先程の村瀬委員のお話に重なるところがありますが、結局、建て終わって、正式に、新しい棟を児童たちが使うにしても、校庭は、結局狭くなっている。その狭くなった校庭で、子供の人数として、数字的に大丈夫なのかどうかというの、いま1つ分からないところが、私の中にはありまして、すごく難しいと思いつながら聞かせていただいております。

先程のお話の中で、1年生で入った子供たちは、小学校時代、いつも狭い中で生活することになるので、これは大人が考えるよりストレスがたまると思います。現場にいた者にしか分からないところがあるかもしれませんが、やはり子供の事情は違います。そう考えたときに、もしこれをここで実施をしていくなるとなると、子供たちの運動の場所は他にどこか確保出来ないのか。

例えば、これは私の経験ですけれど、豊島区でも中学校でなされたと思うのですが、いわゆる改築があつて、その間、部活がなかなか出来なくて、他の場所にバスで移動して、部活動の場所の確保をしたりとか。そういう校庭の確保を豊島区が、今までのところで、

すごく工夫をしてくれた事例がございます。そう考えたときに、高南小学校の子供たちが、せめて、この工事期間だけでも、近くに何か遊べる場所はないのかと、そういうことまでも広げられたら、何か上手くいくのかもしれませんが、今、私、現地、まだ最近拝見してないので、かつては拝見して、ここに建てるのかと想像の世界なんですけれど。これが私の正直な気持ちです。

金子教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

ご意見ありがとうございます。

最初におっしゃっていただきました、本当に必要なのかという、需要予測の部分ではございますけれども、今回進学率ですとか、未就学児の人数から、就学率を掛け合わせた上と、あと、今回の大規模マンションに係る影響、こちらを加味いたしますと、現状用意してある普通教室では、早晚、少し足らなくなる可能性はございます。

ですので、教育委員会としては、今回の別棟整備につきましては、普通教室を確保する場所のためという点において、必要であるという考えの下に、今回の事業実施については考えているところでございます。

続きまして、校庭と児童数増になるのに校庭は狭くなる。このご指摘もごもっともでございますが、今回、児童数が増える中で、校庭自体はある程度犠牲になる部分がございますが、もちろん、最初におっしゃっていただいた運動の場所の工夫、せんだっての事例ですとか、いただいたところでございますけれども、そうしたところも参考にしながら可能な限り、どういう可能性があるのかについては探ってまいりたいと、そのようには考えてございます。

金子教育長)

大変重要な点のご指摘いただきました。学校の方とは徐々にやっている、まだ状況でありまして、様々、もっといろいろな条件整備について、あるいは疑問について出てくるかと思っております。

今日はキックオフの感じがありまして、これから、いろいろな意見で変わってくるのだというように思っております。

学校の校庭の広さ問題も、もっと狭いところあるんですけど、そういうところではどのように工夫しているのかというのも含めて、よく調べて、ご説明というんではないですけど。一方で、だから、どれだけ確保出来るのか探りたいですし、その場合に、保育の方との兼ね合いが出てくるのであれば、次回は保育課長に来てもらって、話をしようと思っております。

私自身も、こういう点やこういう点が心配だなと思う点、全部言っていたので、その通りだなと思っておりますが、細かいところもございますが、これで今日は終わりというわけではありません。

村瀬委員)

1つだけいいですか。

金子教育長)

どうぞ。

村瀬委員)

自由にお話ししていいということなので全くあれかもしれないんですけども、ちょうど高南小学校の道一本挟んで、高南第一という区民ひろばがあるのですけれど、放課後、子供たちがそこに行ったりとか、高齢者たちがそこで集う場所なのですけれども、ものすごく古い施設です。そして、すごく近いので、そこをきれいにしたらいいのかとも思います。そうしたら、もう庭もあるし、そこで完結できるのか。

金子教育長)

確認ですが、そこに保育園を建てたらいいのかということですか。そういう意味ですか。

村瀬委員)

はい。そうです。

金子教育長)

多分、それは検討済みだと思いますが、確認してみますね。私が聞いているところでは、ありとあらゆる場所についての検討はしたと。でも、それをもししていなければ、よくないと思いますので。是非していただきたいと思います。

村瀬委員)

高南には、第1と第2と両方ひろばがあるので。

金子教育長)

そうですね、はい。存じ上げています。

その辺は、今日答えられません。保育の方を呼んでおくべきでした。

いずれにしても、さっき園庭問題でもそうですけど、我々には経験がありません、したがって、他の区では、いろいろな事情があって、幼稚園なんかと併設している例はたくさんありますけども、豊島区においては初めての試みとなります。一時的とはいえ、初めての経験でありまして、相互にとって、良い経験にならないのでは意味がないので、そこをよく煮詰めていきたいと思ひますし、出発点であるところで、先程もご意見あったように、本当にここしかないのかというご意見についても、きちんと答えていただけるように確認をしていきたいと思ひます。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

繰り返しになりますが、学校、それからPTAの皆さんのご意見、ご質問、不安なところを是非聞いていただいて、宜しくお願ひしたいと思ひます。

そして、先程、課長のお答えの中で、普通教室も足りなくなると課長がおっしゃいました。そこが高南小学校にとっては大事なキーかなというように思ひます。保育園の仮のた

めにやるのではないのです。高南小学校のためにやるというところを前面に出していかな
いと、賛同を得るのは難しくなるかもしれないと思いました。

金子教育長)

もっともなご意見です。PTAの方々とのやり取りは、いつ予定していますか。大体で
よろしいのですけど。

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

PTAの方々のやり取りにつきましては6、7月の学校運営協議会、保護者説明会を予定
しています。

金子教育長)

学校を通じてと。

学校施設課長)

そうですね。学校を通じて、やり方については、これから検討してまいります。

金子教育長)

この間、校長先生と打合せしたときは、来月に入ったら、いろいろな機会があるのでや
っていきたいとおっしゃっていました。必要だったら、我々を呼んでくださいということ
でお話しをしています。全部校長先生というわけに、もちろんいきませんからね。企画立
案の方が。その際にも保育課を必ず連れていきます。先程のような、少し根本的なお話、
いろいろ出ると思いますので、それについても聞いていただいとということですね。

これは、結構初めてのケースなので、いつもやっていることなら、そんなに心配はない
のですけれど、当然ながら様々な心配が出ると思いますので、慎重に検討していくべきと
思います。

今日で決定という話ではなくて、こういうことが始まるのですがというお話で受け取っ
ただけだと思うんですけど。他にございましたら、宜しいでしょうか、

では、様々ご意見出ましたので、この内容で協議が整ったということではなく、スター
トを切るということについて、理解したということではありますが、よくよく内容について
は、慎重に、今まで出たようなご意見を基にきちんと答えられるように進めてもらいたい
ということだと思います。

また、機会を設けて、その結果、どうなったということについては、しっかりとご報告
させていただきたいと思います。

では、この件については継続協議ということにいたしましょう。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(4) 報告事項第1号 5 / 1 付区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒数、学
級数について

金子教育長)

続きまして、報告の第1号、5月1日付区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生

徒数、それから学級数につきまして、ご報告をお願いします。

はい、学務課長。

<学務課長、教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。以上の報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい、樋口委員。

樋口委員)

小・中学校の児童生徒のうち、固定に通って人数や、学級数が分かると、増減を見るときにも分かりやすいと思ったのでお願いします。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

後程、整理させていただいて、皆さんの方に、資料を提供させていただきます。

金子教育長)

そういうのが入った表があるという、分かりました。

他にございますか。

はい、酒井委員。

酒井委員)

今の今後の状況のところなんですが、小学校14学級増、中学校10学級増、小学校の14学級増は(2)の35人学級に引き下げを前提として、14学級増という推計になりますか。

金子教育長)

含んでいるかどうか。

はい、学務課長。

学務課長)

こちらは、昨年9月に東京都が公表した資料でございまして、小学校2年生以上が35人に引き下げられるというのは、考慮されておられません。

酒井委員)

考慮されていない。

学務課長)

今年度に発表される推計結果には、学級編制基準の引き下げを踏まえたものとなります。

酒井委員)

そうしますと、また若干、これよりも増えるという。

金子教育長)

減ることはないですね。増える。

酒井委員)

そうですね。その場合に、普通学級が足りるのかというところはいかがでしょうか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

こちら、東京都のものでございまして、ホームページ上には、なかなか小学校レベルまでないんですけど、実は学務課の方には、細かい学区ごとのいろいろなものが来ていますので、これは学校施設課長の方とも情報共有させていただいていまして、学校施設課では、さらに、東京都の推計をそのまま横引くのではなくて、これまでの実績とか、いろいろな積み重ねたものでやってきていますので、まさにこういった情報共有して、今後の見通しというものをしっかりとやってまいります。

酒井委員)

そうですね、はい、承知しました。

分かりました。宜しく願いいたします。

金子教育長)

若干補足しますと、一度シミュレーションをしています。もう法律の案が出ましたので、区議会等でも議論になるということで、単純なそういうシミュレーションはやりまして、意外と増えないというの也有着て、大体収まっていた。1校ぐらいがもう少しやらないといけないというのがありましたけれど、それ以外は、今、想定している、1番の方の増で収まるというようなシミュレーションもありました。また、もう一度、改めてやりたいと思います。

金子教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

確認です。令和7年度に6年生が35人に引き下げられるのですよね。現在は、だから、1・2年生で実施をしていますよね。来年新3年生ですよね。

金子教育長)

ということで、大丈夫ですか。

樋口委員)

先程、1年生だけの言い方だったので。

金子教育長)

中学校だけが、まだ一応、ペンディングと。積極答弁はあったようですので。確定はしてないという状況ですね。ですから、教育長会とかいうレベルでも、中学校もしっかりやっってくださいということで要望していく。

はい、どうぞ。

樋口委員)

現在、中学校1年生は、東京都は35人です。

金子教育長)

そうです。全学年をやるようにということで要望はしています。

他ございますか。宜しいでしょうか。

それでは、この報告につきましては、了解をいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(5) 報告事項第2号 令和3年度移動教室・修学旅行の延期について

金子教育長)

続きまして、報告事項第2号参ります。令和3年度移動教室・修学旅行の延期について、ご説明お願いいたします。

はい、学務課長。

<学務課長、指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい、樋口委員。

樋口委員)

7月以降というのは分かるんですが、例えば7月も20日で1学期が終わることを考えたときに、とても全部は出来ないと思います。そういうときは秋以降も移動教室も修学旅行も考えてらっしゃるといように解釈して宜しいでしょうか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

小学校、中学校、それぞれの校長会の皆さんといろいろ協議をしている中では、まさに、1学期中に実現出来れば一番よいのですが、それ以降の夏休みにかかるような期間まで、それぞれいろいろなお話も伺っていますので、まずは、延期先のホテルとか、そういったものが実施可能かどうかによって、学校のそういった中に埋め込めなければ、選択肢としては、秋の方で、また実施していくという判断はありますけれど、まずは7月の中でやっていきたい。今、調整をしているところです。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

学校の中には、1年間の中で授業だけではなく、学校行事もやっていかないといけないですし、教育課程の提出をいただいて、学習指導要領の中には決められた時数の確保をしながら、子供たちに確実に指導内容を指導し、その定着を図っていかなくてはならないという、使命もあります。

延期をしていくことによって、学校の他の学校行事に負荷がかかり過ぎないように、指

導課は各学校に、行事の考え方について助言しております。

学校行事は学校の良いところでもありまして、四季を感じられる。子供たちの学びにめりはりがつく一方、子供は、体力的にも、精神的にも、全力を注いでエネルギーも消耗します。延期することによって、学校に負荷がかかるだけではなくて、子供に負荷がかかっていくということも教育委員会の中で十分理解した上で、今後、延期をするに当たっては計画をこなしていくという考え方ではなく、延期したら延期したなりの、実施の仕方の工夫が必要になってきます。これからも、総合的に判断をしていきたいと考えております。
金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

そこが一番大事なところだと思っております、学校の本分は教育課程を組んだのですから、それをしっかりとやる。これが一番大事ですよね。したがって、そのところが出来た中で子供が戸惑わないように、延期、延期、延期となったときに、子供たちのストレスはすごく大きいと思いますのでいろいろ考えてくださっていると思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

他ございますか。

今の話を前提に考えてまいります。併せて言うと、去年を振り返ると、この時点だったか、もう少し後だったか、ほとんど中止にいたしました。結果、行けた学年は大喜び、行けなかった学年からやはりご意見がありました。いずれ行けるのだからいいではないかということでもなく、大きな友達をつくる機会を逸したと。少しつらいご報告もありました。

したがって、今回、去年との違いでいうと、今のご意見をしっかりと踏まえた上でですけども、ぎりぎりまで実行出来ないかということで考えていきたいというのが、事務局の方の考えであります。

逐一、ご報告しながら、ご意見を賜りながら決めていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

この後、ワクチン等々もありまして、収まってくれるといいと、秋と言わず、だんだんと下降していったら、宣言の中でも修学旅行やった我々なので、数字さえ下がっていけば、勇気を持ってやるということもありかと思っております。

秋になればなるほど、学校行事も計画していたもの、たくさんあるので、それを全部調整するのは、少し難しくなってきます。それは、重々、単なる家族旅行を延期するのとは訳が違うということで、心しております。また、宜しく協議の程、お願いいたします。

宜しいでしょうか。

それでは、以上の報告について、了解をいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

金子教育長)

本日の議題は以上でございます。それでは、第5回教育委員会臨時会ありがとうございました。これで閉じさせていただきます。

(午後2時40分 閉会)